

一般質問通告書

令和6年5月21日

弥富市議会議長 殿

弥富市議会議員 横井克典

下記のとおり質問したいので通告します。

記

書画カメラ	<input type="checkbox"/> 使用する <input checked="" type="checkbox"/> 使用しない（どちらかにレ点を付ける） ※通告書提出後は、議長に許可を得ること（口頭可）。
-------	---

件名	弥富市小学校再編整備方針について
質問項目及び要旨 (具体的内容)	<p>①これまでに十四山地区の市民から、十四山東部小学校区と十四山西部小学校区での公共施設保有量の大小について、是正を求める意見等を聞いたことはあったのか。</p> <p>②公共施設再配置計画で、十四山東部小学校区と十四山西部小学校区の保有量の大小を議論等していない理由は。</p> <p>③1つ目の条件「公共施設保有量」による設置場所を、十四山西部小学校に限定する必要はなく、十四山東部小学校と十四山中学校も対象に加えるべきではないか。</p> <p>④2つ目の条件「児童居住地の分布」による設置場所を、十四山西部小学校に限定する必要はなく、十四山東部小学校と十四山中学校も対象に加えるべきではないか。</p> <p>⑤3つ目の条件「子育て及び教育文化等の機能との連携」について、市が想定している連携とは、具体的にどのようなことか。</p> <p>⑥これまでに十四山東部小学校や十四山中学校において、救急搬送で問題になった事案はないと思うが、市の認識は。</p> <p>⑦3つ目の条件「子育て及び教育文化等の機能との連携」による設置場所を、大藤小学校と十四山西部小学校に限定する必要はなく、十四山東部小学校と十四山中学校も対象に加えるべきではないか。</p>

	<p>⑧4つ目の条件「将来的な負担」では、十四山中学校だけ校舎は「新築」で試算され、「長寿命化」での試算がなされていないが、その理由は。</p> <p>⑨これまでの4つの条件を総合的に考察すると、設置場所に十四山東部小学校と十四山中学校も対象に加えるべきではないか。【市長】</p> <p>⑩昨年9月 16 日に開催の市小学校再編方針(案)説明会で、市から「事件があった場所ですので、子ども達の中には、心に傷が残っていることもあるため、候補地とはしませんでした。」と答弁があったが、この主旨の発言はあったのか。</p> <p>⑪今回の発言に市民からは、「行政が、十四山中学校を事故物件的に扱うのはいかがなものか。」などの批判の声が聞こえている。市長の認識は。【市長】</p> <p>⑫昨年7月の再編整備指針(案)説明会で市は、「跡地利用につきましては、今、全庁的な各課横断的な組織の中検討をしております。」と回答された。既に10か月が経過しているが、各課横断的な組織はいつ設置され、どのようなメンバー構成か。その組織の主管課は。</p> <p>⑬この10か月間で、何回の会議が行われ、現在どのような進捗状況か。</p> <p>⑭今後、跡地利用について、市民や議員などを巻き込んだ跡地利用の検討会を設置するべきではないか。【市長】</p> <p>⑮市民に対して、いつまでに跡地利用の公表ができるのか。【市長】</p> <p>⑯十四山西部小学校校舎の「大規模改修と一部の新築」という結論は、市の公共施設長寿命化の考え方に基づいて、結論を出したのか。【市長】</p> <p>⑰市民の気持ちにしっかり向き合い、また、数十年後の子どもたちを後悔させないためにも、「大規模改修と一部の新築」から「新築」に舵を切るべきではないか。市の見解は。【市長】</p>
<p>答 弁 者</p>	<p>市長、関係部課長</p>

件名	オーラルフレイル対策推進事業について
質問項目及び要旨 (具体的内容)	<p>①市が舌圧測定器を購入し、歯科診療所に配置することについて、どの自治体を参考にしたのか。</p> <p>②あえて市の財源を使って、舌圧測定器を購入するメリット(必要性)は。</p> <p>③いつ頃、歯科診療所や歯科医師会との間で連携する取組内容についての協議を行ったのか。また、連携する取組内容は。</p> <p>④市の考える「オーラルフレイル対策推進事業」を市内全域で展開していくため、両者の間で協定書の締結などは行われたのか。【市長】</p> <p>⑤第2次総合計画に、オーラルフレイル対策の記載がない理由は。【市長】</p> <p>⑥「保険診療対象の口腔機能低下症の検査・診断」を推進してもらうために、舌圧測定器を配置したのか。歯科診療所ごとの独自事業として配置したのか。</p> <p>⑦歯科診療所ごとの独自事業としての「舌圧測定検査」は、いつから歯科診療所で受けられるのか。</p> <p>⑧この「舌圧測定検査」の概ねの自己負担額は。</p> <p>⑨「保険診療対象の口腔機能低下症の検査・診断」を受診したほうが、歯科診療所ごとの独自事業としての「舌圧測定検査」より、自己負担が少なくなるケースがでてくるのでは。</p> <p>⑩歯科診療所ごとの独自事業としての「舌圧測定検査」の自己負担について、市が一部又は全額を補助する制度を設けるべきではないか。【市長】</p> <p>⑪市が、歯科診療所に舌圧測定器を購入して設置することを「インプット」とすると、事業の効果を測定するための「アウトプット」と「アウトカム」の指標は。</p> <p>⑫この「アウトプット」と「アウトカム」の検証・評価を、毎年行う必要があると考えるが、市の見解は。【市長】</p> <p>⑬市民にオーラルフレイル予防や対策についての情報を積極的発信していくべきではないか。【市長】</p> <p>⑭弥富市歯と口腔の健康づくり推進条例の第8条「基本的施策の実施」の項目に、オーラルフレイル対策の記載を追加すべきではないか。【市長】</p>
答弁者	市長、関係部課長